

組合会議員選挙の公告

神戸新聞健康保険組合の現議員は令和3年9月20日をもって任期満了となります。ついては、組合規約ならびに組合会議員選挙執行規定に基づいて下記により選挙を行います。

記

1. 選挙期日

令和3年9月21日（火）

2. 選挙すべき議員数並びに選挙区の範囲及び投票所の位置

第1選挙区 神戸新聞社他 8名
(株)神戸新聞社、任意継続者

第2選挙区 関連企業 3名
(株)神戸新聞事業社、社団法人神戸新聞文化センター、(株)神戸新聞総合印刷、
(株)サン神戸映画社、公益財団法人神戸新聞厚生事業団、財団法人神戸新聞文化財団、
(株)京阪神エルマガジン社、労働組合書記局、(株)神戸新聞輸送センター、神戸新聞興
産(株)、(株)神戸新聞総合折込、神戸新聞健康保険組合、(株)ラジオ関西、(株)サ
ンテレビジョン、(株)デイリースポーツ、社団法人神戸新聞販売開発センター、(株)
神戸新聞地域創造、(株)神戸新聞会館、(株)デイリースポーツ・クオリティ

投票所の位置 14階 会議室

3. 立候補届の提出期間および提出方法

(1) 立候補届の提出期間

令和3年9月6日（月）の就業時から受け付け、令和3年9月13日（月）の終業時に
締め切ります。

(2) 立候補の届出

選挙期日の公示のあった9月6日から13日までに文書で届出てください。

立候補の届出は、立候補届出書に同一選挙区の被保険者20人以上の推薦届を添え、立候補者
の所属する選挙区の選挙長に提出してください。なお、同一被保険者が2人以上の立候補者を
推薦することはできません。

4. 選挙長

第1選挙区 中島 博史 (神戸新聞健康保険組合 事務長)
第2選挙区 地道克礼 (神戸新聞社 総務局次長総務部長)

5. 選挙活動の範囲

(1) 選挙活動の期間

立候補届を選挙長に提出し、受理されてから選挙日の前日まで。

(2) 選挙活動の方法

- 立候補者は、選挙長から交付を受けた所定の用紙（選挙区の選挙人数の2倍）を用い、
立候補の趣意書（経歴、主義主張、公約等を記載）を作成して事業所内の選挙人に配布
します。
- 事業所内での選挙演説、ビラ貼り、ワッペンを着用その他これに類する行為はできません。
- 就業時間内の選挙活動はできません。
- 立入禁止地区における立候補の趣意書の配布は、当該事業所の配布責任者が行いますので
依頼してください。

上記に定められた方法以外の選挙活動およびその他公正を欠く選挙活動が行われた場合は、理事会
の決議により当選しても議員の資格を失うことがあります。